

## 会議録（1）

会議の名称	令和3年度 第3回飯能市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和4年1月28日（金） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時23分
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館会議室2、3
議長氏名	内沼 正實
出席委員	内沼 正實 高野 正義 山影 祥子 吉田 勝紀 中村 光子 小島 啓子 新井 安典 福島 毅 浅見 春江 山口 孝 桑原 潤
欠席委員	増島 宏徳 土屋 崇 小川 晃男 加藤 秀男
説明者の職氏名	飯能市長 新井 重治 健康福祉部長 根岸 隆 保険年金課長兼医療政策室長 大河原 正好
傍聴者の数	1人
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	健康福祉部長 根岸 隆 保険年金課長兼医療政策室長 大河原 正好 保険年金課主幹 石井 利和 名栗診療所事務長 渡邊 倫生 保険年金課主任 引木 智徳

## 会議録（２）

### 議事録の概要（経過）・決定事項

#### ○協議事項

- （１） 令和４年度飯能市国民健康保険税について（第２回からの継続審査）
  - （２） 飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について
  - （３） 令和４年度飯能市国民健康保険特別会計予算（案）について
- を審議し、原案のとおり承認することになった。

#### ○報告事項

- （１） 国民健康保険事業費納付金の令和４年度分本算定結果について
- を報告し、委員に意見を伺った。

## 会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主幹	<p>本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。これより令和3年度第3回飯能市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。</p> <p>飯能市国民健康保険に関する規則によりまして、出席委員が過半数に達しておりますので、この会議は成立することを申し添えます。</p> <p>また、本日の会議は、飯能市情報公開条例の規定に基づき、原則公開とさせていただきます。</p>
保険年金課主幹	<p>それでは、開会に当たりまして、内沼会長にごあいさつをお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（ あいさつ ）</p>
保険年金課主幹	<p>次に、新井飯能市長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">（ あいさつ ）</p>
保険年金課主幹	<p>それでは最初に、傍聴の申し出がございますので、傍聴の許可について皆様にお諮りいただきたいと思います。</p> <p>内沼会長お願いいたします。</p>
会長	<p>お諮りいたします。傍聴の許可及び資料の閲覧について、許可することとしてよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なし ）</p>
会長	<p>ご異議なしということですので、入室を許可します。</p> <p>傍聴人の入室をお願いします。皆様、少々お待ちください。</p> <p style="text-align: center;">（ 傍聴人入室 ）</p>

## 会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主幹	<p>傍聴人の方へのお願いです。審議会等の公開につきましては、飯能市審議会等の公開に関する指針により、会議資料は、閲覧となりますので、ご了承ください。</p> <p>途中退室時、または会議終了の退室時は、資料を置いての退室をお願いいたします。</p>
保険年金課主幹	<p>それでは、協議事項に入らせていただきます。</p> <p>規則に従いまして、内沼会長に議長となっていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日最初の議題は、前回の会議で継続審査となっていました「(1) 令和4年度飯能市国民健康保険税について」を議題といたします。議題について事務局の説明を求めます。</p>
保険年金課長	<p>（ 「別紙1」 により説明 ）</p>
会長	<p>説明は以上です。</p> <p>それでは、多くの方からご意見をいただきたいと思います。</p> <p>特にご意見のない方は「なし」で結構ですので、端の委員の方から順にご質問やご意見をお願いいたします。</p>
委員	<p>今までは元気でしたのでこんなにたくさん税金を納めなければならないのかと思ってましたけれども、年齢と共に病院にかかる機会が多くなり、今はオミクロン株も流行しています。この税率についても、納められる範囲で努力していかなければならないと思っています。病院にかかっていると尚更そう思います。改正については仕方がないと思っています。</p>
委員	<p>前日も申し上げましたが、市民に対してインターネット等だけで説明をするのではなく、より丁寧な説明をしていただきたい。</p>

## 会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
委員	4方式から2方式にすることも含めてどこかで改正しなければならないし、県内で統一していくということであれば仕方がないことだと思います。
委員	病院にかかるたびに健康保険に加入していることは大事ななどいつも感じています。保険税は払わなくてははいけないし、仕方がないと感じています。
委員	団塊の世代ですが、税率の改正は必要だと思っています。
委員	県が示す保険税の統一に向けて、計画どおり進めていただければと思います。また、どうしても負担増になってしまいますので、市民、被保険者の方へ丁寧な説明と、合わせて現状、将来像を含めた分かりやすい説明をしていただき、ご理解を得られるようにしていただければと思います。
委員	今回の改正が不足額の改正ということで、後期高齢者支援金分と、介護納付金分が見直され、医療保険分については手を付けないということですが、これはどういった考え方によるもののでしょうか。
保険年金課長	後期高齢者支援金分と介護納付金分に限って改正をさせていただいたのは、後期高齢者医療制度と介護保険制度についてはそれぞれ支援金と納付金という形で、国民健康保険の方から納めている部分でございます。この不足額を解消するのが、今回の第1段階目であります。2段階目では残りの介護納付金分と、医療保険分を改正し、3段階目で医療保険分を改正します。その中で、医療保険分については今回4方式を維持させていただきました。2方式にした方がよいのではないかという議論もありましたが、例えば、2方式にすると資産割の10パーセント、平等割の5,000円を、均等割に転化しなければならなくなり、さらに均等割が高くなってしまいます。コロナ禍という状況を考え、まずは第1段階目として、後期高齢者支援金分と介護納付金分を改正させていただきたいと考え提案させていただきました。

### 会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
委員	今回の見直しで後期高齢者支援金分と介護納付金分の率、均等割の額は将来的に下がるということではないという解釈でよろしいですか。
保険年金課長	仮算定時、県が標準保険税率を示しており、後期高齢者支援金分の所得割は2.45%、均等割は14,455円、また介護納付金の所得割は2.81%、均等割は20,362円となっております。若干不足しており、ここを最後の方で調整させていただきたいと考えております。
会長	他にご質問等がございますか。  ( 質疑なし )
会長	ご質問等がないようですので、お諮りいたします。 「令和4年度飯能市国民健康保険税について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。  ( 異議なしの声 )
会長	「異議なし」とのことですので、「令和4年度飯能市国民健康保険税について」は、原案のとおり承認することといたします。
会長	それでは、次の協議事項に入ります。「(2) 飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」を議題といたします。 この議題は市長から諮問されております。 議題について事務局の説明を求めます。
保険年金課長	( 「別紙2」 により説明 )
会長	説明は以上です。これより質疑に入ります。

## 会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
委員	未就学児の該当者は何人くらいいらっしゃいますか。
保険年金課長	昨年の12月末時点で、328人おります。
会長	他に質疑はございますか。  ( 質疑なし )
会長	質疑がないようですので、お諮りいたします。 「飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。  ( 異議なしの声 )
会長	「異議なし」とのことですので、「飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」は、原案のとおり承認することといたします。
会長	それでは、次の協議事項に入ります。「(3) 令和4年度飯能市国民健康保険特別会計予算(案)について」を議題といたします。 この議題は市長から諮問されております。 議題について事務局の説明を求めます。
保険年金課長	( 「別紙3」 により説明 )
会長	説明は以上です。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。
委員	名栗と南高麗の人口はどのくらいでしょうか。
名栗診療所事務長	現在、名栗地区の人口は約1,700人です。また、南高麗地区の人口は約2,100人です。

### 会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
委員	1日当たりの患者数はどれくらいおりますでしょうか。
名栗診療所事務 長	名栗診療所の1日当たりの患者数ですが、令和3年度は平均20名となっております。南高麗診療所については約21人となっております。
委員	資料の11ページ、名栗診療所勘定、長寿社会づくりソフト事業費交付金の地域医療技術向上推進事業分について49万円とありますが、これはどういった事業なのか教えていただきたい。
名栗診療所事務 長	長寿社会づくりソフト事業費交付金の地域医療技術向上推進事業分の内容についてですが、名栗診療所の常勤医師は自治医科大学出身の年齢の若い医師に来ていただいております、週1回研修日を設けております。研修日の代診の医師に係る人件費及び交通費に対しての一部補助という事業でございます。趣旨については、年齢の若い医師の技術向上によって、地域の皆様の健康及び福祉の向上を目的とする補助金です。
会長	他に質疑はございますか。  ( 質疑なし )
会長	質疑がないようですので、お諮りいたします。 「令和4年度飯能市国民健康保険特別会計予算(案)について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。  ( 異議なしの声 )
会長	「異議なし」とのことですので、「令和4年度飯能市国民健康保険特別会計予算(案)について」は、原案のとおり承認することといたします。

## 会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>それではここで、答申を行います。市長、前へお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（ 答申書読み上げ ）</p>
会長	<p>それでは、事務局からご参考までに、答申書の写しを配付しますので、しばらくお待ちください。</p> <p style="text-align: center;">（ 答申書の写し配布 ）</p>
会長	<p>本日の協議事項は、以上でございますので、議長の任を解かせていただきます。</p> <p>委員の皆様、ご協力ありがとうございました。</p>
保険年金課主幹	<p>続きまして、次第の「5 報告事項等」に入らせていただきます。</p> <p>(1) 国民健康保険事業費納付金の令和4年度分本算定結果についてご報告させていただきます。</p>
保険年金課主幹	<p style="text-align: center;">（ 「別紙4」 により説明 ）</p>
保険年金課主幹	<p>この件に関しまして、委員の皆様から何かご質問等はございますか。</p> <p style="text-align: center;">（ 質疑なし ）</p>
保険年金課主幹	<p>質疑がないようですので、報告事項は以上のとおりとさせていただきます。</p>

## 会議録（3）

保険年金課主幹	本日の議事は、以上となります。 それでは、閉会のごあいさつを高野会長職務代理からお願いいたします。
保険年金課主幹	( 閉会の言葉 )  ありがとうございました。 お帰りの際は、どうぞお気をつけてお帰りください。
議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。 令和 年 月 日 議長の署名 _____	